

平成21年度 第8回大和市環境審議会 議事録

1. 開催日時 平成22年2月9日（火）午後1時30分～午後3時30分
2. 開催場所 大和市役所 委員会室
3. 出席状況 委員 12人
池田勝彦会長、阿部日出明委員、菅野待子委員、小杉皓男委員、こと子岐子委員、小林利明委員、五味尚生委員、中尾隆徳委員、西岡久子委員、林俊明委員、深津和紀委員、渡辺一法委員
事務局（担当課）：環境農政部長他7人
4. 公開・非公開の状況
公開 非公開 一部非公開

5. 審議又は検討の経過及び結果

（1）会議次第

- ①開会
- ②環境農政部長挨拶
- ③議事
 - ・「大和市緑の基本計画」の改訂について（審議）
- ④その他
- ⑤閉会

（2）審議結果

「大和市緑の基本計画の改訂についての審議をおこなった。

審議の主な内容は、次のとおり。

＜審議経過等＞【○は審議会委員の発言、●は担当課の発言を示します。】

【「大和市緑の基本計画」の改訂についての審議】

【審議の前に、前回出た意見について、みどり公園課が概要説明を行う。】

=====

○グリーンプロジェクトのページについて、1ページに内容を詰め込むのではなく、もっと市民の目が留まるようなレイアウトにしてほしい。

●概要版作成にあたって、わかりやすくまとめることは不可欠である。今後、「広報やま

と」や「リーフレット作成」などで、グリーンプロジェクトを抽出して、緑の保全のための施策展開について、わかりやすく表現していくことは可能だと思う。

○中央林間の柿の木通り公園で柿の木を植える植樹祭があった。これは、公が緑の大切さを位置づけて、商工会議所の頑張りで実現した例である。最近家の建替えが進行して、庭などの緑の面積も減っている。公が緑を大切にしていかないと、緑はどんどん少なくなると思われる。

○街路樹は、道路の付属物などではなく、環境に大切な緑地と緑地を結ぶ線という意識を、市民と行政が共有していかねばならない。

○絵日記がよくまとまっている。ただし、誤植と間違われるかもしれないが、8月の文中の、「水辺の楽校」には、かぎ括弧をつけて「水辺の楽校」とした方が良いと思う。また、「公園に飛んでいった」とあるが、「跳んでいった」ではないか。

●確認して、注釈を入れたり、校正したいと思う。

○私たちが思うより、緑被率が低いと実感した。これでは、都心から離れて不便であり、更に緑がないという印象を受け、住みたい街として考えにくいと思う。

○緑被率のデータが平成14年度のものであるが、もう少し新しい情報はないのか。環境はどんどん変わっていくので、極力新しいデータがあった方が良いのではないか。

●県で緑の基本計画をまとめたのが平成18年3月なので、このデータを使っている。本市の場合は、平成18年度の調査で31.2%という数値があるが、他の市町村と比較しようとするとこのデータしかなかった。なお、インターネットで「緑被率」で検索すると、他県との比較も調べられるので、大和市のホームページとリンクする方法も検討する。

○他市の委員会にも参加しているが、本市の特徴として、都市の割に緑に力を入れている印象がある。ウォーキングマップを初めて見たが、市民が緑に親しむ道となるべとなる、このような冊子はもっと広めて良いと思う。

○市の広報などに緑の基本計画のコラムを設けてはどうか。コラムを見た人が、自分にも何かできるのではないかと思い、パイプの役目を果たせれば冊子も生きてくると思う。

○緑被率31.2%ということだが、実際、都市化された街で、緑化される可能性のある土地（国の遊休地・手付かずの空き地など）、あるいは緑にしていこうと思う場所を、

どの程度把握しているのか。また、あと5%アップできる可能性はあるのか。

●「みず・みどり率」を提案しているが、その中に裸地（土の部分）が6.2%あるが、この部分はすでに率としてカウントしてある。加えて、たとえば「屋上緑化」などを推進していくことも必要ではないかと考えている。実際、東京都にはそういった義務付け条例があるので、5%アップできるかどうかは、難しいが可能であると思われる。目標をたてて、色々な手段を考えていきたい。

○事業者への指導について、緑被率何%という決まりがあった時、工場のように敷地がある場合は緑を増やせるが、ビルだけの事業者もある。具体的には、どのような指導が想定できるか。

●その企業が樹を植えていれば、CO₂の排出量を少なくでき、消費者も自主的に環境に優しい企業の商品を利用すると思う。そういう企業に補助金を出すなどして、進めいくことになるのではないか。

○屋上緑化を実際にやっている所の情報なども流して欲しい。

○環境省から出ている「生物多様性週間について」の中で、3月から5月の間、一人一本の木を植えるという内容がある。それに対する対応はどうか。

●来年度から記念植樹の事業を考えている。寄附を頂いて、公共用地（ゆとりの森など）に植えてもらおうという計画である。

また、人生記念樹という形で、結婚記念、子どもの誕生記念に記念樹を差し上げている。毎年700本位の樹を配布して、庭や部屋の中に緑を増やしていくという考え方である。

=====

【「答申案」について、みどり公園課が概要説明を行う。】

<審議結果>

市長から諮詢された『「大和市緑の基本計画」の改訂について』は、審議の結果、各委員から出た主な意見を盛り込んで、答申することとなった。

(3) その他

【平成21年度大和市環境審議会の閉会にあたって、各委員から2年間の感想などをいただいた】

平成21年度 第6回大和市環境審議会 議事録

1. 開催日時 平成22年1月22日（金）午後1時30分～午後4時00分
2. 開催場所 大和市役所 全員協議会室
3. 出席状況 委員 13人
池田勝彦会長、阿部日出明委員、菅野待子委員、小杉皓男委員、こと子岐子委員、小林利明委員、五味尚生委員、中尾隆徳委員、西岡久子委員、林俊明委員、深津和紀委員、真鍋峻委員、渡辺一法委員、傍聴人数1人
事務局（担当課）：環境農政部長他9人
4. 公開・非公開の状況
公開 非公開 一部非公開

5. 審議又は検討の経過及び結果

(1) 会議次第

- ①開会
- ②環境農政部長挨拶
- ③議事
 - ・「（仮称）大和市ポイ捨て等の防止に関する条例」骨子案について（審議）
 - ・「大和市緑の基本計画」改訂案について（質疑）
- ④その他
- ⑤閉会

(2) 議題の審議結果

「（仮称）大和市ポイ捨て等の防止に関する条例」骨子案について審議をおこなったのち、「大和市緑の基本計画」改訂案についての質疑をおこなった。

審議の主な内容は、次のとおり。

<審議経過等> 【○は審議会委員の発言、●は担当課の発言を示します。】

【「（仮称）大和市ポイ捨て等の防止に関する条例」骨子案についての審議】
【審議の前に、前回出た意見について、生活環境保全課が概要説明を行う。】

- キャンペーンや様々な施策を通じて、ポイ捨て禁止を強くアピールして欲しい。
- モラルの問題があるので、一人ひとりの自覚を高める活動をして欲しい。

【「答申案」について、生活環境保全課長が概要説明を行う。】

＜審議結果＞

市長から諮問された『「(仮称) 大和市ポイ捨て等の防止に関する条例」骨子案について』は、審議の結果、各委員から出た主な意見を盛り込んで、答申することとした。

【「大和市緑の基本計画」改訂案についての質疑】

【質疑の前にみどり公園課が説明をおこなう】

- 「住みたい大和・夢のまち物語」の絵日記について、9月分の文章量が、他の月と比べて少ない。バランスを取って、文章量を増やしたほうがよいと思う。
- 昆虫の話を追加してみてはどうか。
- 緑の基本計画のワークショップに携わっていたが、当時は、市の職員もワークショップのメンバーと考えていた。よって、職員の立場としての意見を記載してもいいのではないかと感じる。
- 概要版をもらった時、一般市民の目線で見ると、「題名が堅い」「マンガが何なのかわからない」「プロ向けの話より具体例が欲しい」と思った。もう少しわかりやすく、子どもが見てもわかるような、そんな紙面が良いのではないか。
- 内容については、ワークショップで出た論文をあてはめて編集したものであるが、市もワークショップに参加して意見も出したし、委員から意見を聞いたことも頭に残っている。皆さんの意見をふまえながら、加えたいと思う。
- トコロジストツアーの中で深見歴史の森や上和田野鳥の森が手入れされてないこについて、スポーツ余暇みどり財団の職員が恐縮していたが、手入れされてないということは、自動車やゴミが入ってこず、多様な緑が保全されている証拠だと思う。
- 「ふおれすとみゅーじあむ」の冷暖房設備等により、新たな熱が発生する原因になるのではないか。また、建物を建てるときも、地下化して緑を減らさないようにしたり、冷暖房も自然の力でおこなうようにするなど、考えていただきたい。
- 「ふおれすとみゅーじあむ」について、トコロジストや近隣住民・幼稚園保育園の園児・保育士教諭の意見を総合して、どういうセンターにするべきかを考えることは、市民意識を上げていく手がかりとなるのではないか。
- 森を守るというと、都市公園をイメージするかもしれないが、「ふおれすとみゅーじあむ」は、建物をつくるありきでは考えていない。環境に配慮し、できるだけ現在のままの、森の形や動物を保護し、あるいは昔に戻していく考えである。

- 「枯れ葉」について、「枯れ葉が迷惑だ」という声があるが、枯れ葉が夏に果たしていた役割は、温度を下げる、空気をきれいにする、街の騒音を吸い取るなどの働きをした最後の姿である。そういう視点でも葉っぱを見てほしい。
 - 「街路樹」について、たとえばケヤキ、つきみ野の街路樹は、ほとんどの人が環境農政部にクレームをもちこむと思うが、実は都市施設部がやっている。街路樹についても、環境の視点をもった上で、皆で考えていかなければならない。
 - 街路樹は環境にとって大切である。廃棄ガスを吸う役割もある。街路樹・樹の役割が大切であることを、広くみなさんにPRする努力が必要だと感じており、一緒に周知活動をおこなえる仕組みができればよいと考える。
-
- 街路樹の葉は一般的には土に還るが、舗装されている所では還らない。特にイチョウは山になる。片付ける人が包んでゴミの日に出そうとしても、清掃業者が2～3袋しか持っていないかない。せっかく掃除しても自分の所にたまってしまう。滑ってころんだり、風が吹いて飛んだりなど、恩恵がないというのが周辺住民の意見である。定期的に清掃をやるなどの仕組みを、緑の基本計画の中で考えてほしい。
 - イチョウは、景観はいいが、腐敗しにくく肥料にならないので、燃やされることが多い。イチョウは、ここ数年は植えていないが、今ある樹木を大切にしながら、維持管理も配慮して関係部署と連携をとりながら進めていきたい。基本計画ということで、細かい所まで踏み込めなかつたが、皆さんに協力をお願いしながら、ご理解いただきたい。なお、環境農政部の現行制度でもボランティアの集めたゴミについては、一定の場所に置いていただければ、市が回収するシステムもあるので、活用して頂きたい。
-
- 緑の基本計画の概要版を作るということだが、市民が一番興味を持っている「グリーンプロジェクト」のような、具体的な事例を盛り込んで欲しい。
 - 確かに概要版では、「グリーンプロジェクト」については踏み込んでいないが、ホームページには掲載しているので、閲覧してほしいと思う。
-
- トコロジストは良いと思うが、知らなかった。どのように広報しているのか。
 - トコロジストについては、平成21年9月にシンポジウムを行い、平成21年10月から養成講座を行っている。今後は、広報やホームページなどに加え、しらかしのいえや活動しているボランティアにも呼びかけをおこなっていきたい。

- トコロジストは大和市が初めてであるが、全国が注目しており、一部では良く知られている。トコロジスト自身も、もっと周知活動をしていく必要があると思う。
- 水田は時代の流れで変わっていく。後継者がいないという現状があり、水田がものすごく減っていると思うが、水田を残すためには、市や地権者が相当努力しないと残らないと思う。地下水は冬場には枯れてしまう。その辺をどのように記載しているのか。
- 農業という面からは、深見歴史の森や久田の森の周辺を里山として保全できないか、また、そこから広げていけないかと考えている。水の話も長流や、地面に浸透させて地下水を増やすなど、広い面からの見方で盛り込んでいる。
- 防災の観点から。「震災が起きたとき大和市はどうするか」について、一般的な内容しか書いてない。有事の時に、泉の森がどのように活用されるか、どの地域の人が利用するかなども謳っていた方が、公園や森の有用性がわかりやすいと思う。具体的な内容を、項目として、もう少し取り上げて欲しい。
- 広域避難場所として、引地台公園・ゆとりの森などは、備蓄のできる公園として視野に入れている。公園があれば避難場所にもなるが、それらは、大和の地域防災計画の中で位置付けているので、あえて緑の基本計画には盛り込んでいない。ご理解頂きたい。
- 防災計画は、意外と一般には理解されていない面があるので、緑が含まれる冊子の中で、盛り込まれていれば目につくのではないかと思う。
- 緑の基本計画の概要版のまとめ方や基本フォーマットはこの形か。平成9年に作成されたものは、各項目にページを割いていて、丁寧でわかりやすいと思うので、今回も丁寧にやってほしい。
- 緑の基本計画の概要版のレイアウトはこのままか。
- 本篇の冊子については、平成9年に作成したものと同じように作った。概要版はそれをデフォルメしたもので、多少わかりにくいかもしない。レイアウトは、現在のものを基本にしたい。
- 緑の基本計画では、今後どうするかということについての項目が少ない。具体的に知りたい人は多いと思うのだがいかがか。
- たとえば、グリーンプロジェクトのような提案については、できるかどうかを検証していないので、そういうものを基本方針として掲載していくかどうかは、判断が難しい。

○緑の基本計画の冊子の入手方法はどのようにするのか。家庭にも配布するのか。

● 図書館に据え置いたり、ホームページからでダウンロードできるようにしたい。

○緑の基本計画については、一般の人には難しすぎて興味がわかないかもしれない。もつと柔らかい言葉を入れた方が興味をひくと思う。

●一般家庭向けには、広報誌を利用して基本計画を見やすい形で示していきたい。

○市街地、農地の緑被率が、ここ10年間で減ってきている。それに対する対策を積極的に対応してほしい。泉の森は20年間整備されてきたが、整備の仕方が自然を損なわず良い感じである。バードウォッチングも楽しめる。これからも維持してほしい。

●大和市では著しく緑が減っており、地権者の方と協定を結んで保全を図っている。保存生垣、記念植樹の制度を利用して、街中の緑を少しでも増やせればと考えている。

○市内の大企業は緑化に対する考え方を持っているが、市内で経営する法人の大部分は小企業であるから、産業面からの緑化の推進は厳しいのではないか。

○緑被率の目標水準とあるが、平成18年を目標にして、当面それを維持していくと理解するが、それで良いのか。

○「グリーンプロジェクト」では、緑の育成に対して市民がどのように輪を広げていくかが大切であり、具体的に誰がどのような行動を起こせばよいのか見えてこない。

●緑被率は航空写真で緑の所を拾い出し、面積の割合を調べたもので、10年に1度調査している。平成7年度の調査結果に比べて、平成18年度は約4.6%減っていた。面積で泉の森3個分である。これ以上減らせないということで、この数字を維持することを目標に展開していくことにした。緑被率の他に水面や裸地・グラウンドなど、水分を蒸散する場所も含めた、みず・みどり率の目標を管理していくことにした。

「グリーンプロジェクト」については概要版でわかりにくい部分もあり、できる限り色々な方法で解説していきたいと考えている。

○地権者が緑地を維持していく上で困っている。数年前に道路との間に柵をしたり、黄色いテープを張ったり対策をしたが、柵は壊れかかっていたり、中にゴミが捨てられたりしている。地権者を守らないと緑は維持できない。ボランティアや市の方がサポートしなくてはいけない。具体的に何ができるか、こういう場で考えたり、基本計画の政策で地権者と地域と密着していくことを考えたらいいと思う。

○緑被率の数字の意味がわからない。全体で30%という数字は、他市に比べて良いのか

悪いのか分からず、緑被率が30パーセントもあれば良いのではないかと思ってしまう。緑被率の意味をもっと説明してもらって、危機的現状が市民に伝えた方が良いと思う。

(3) その他

【事務局から】

次回の審議会の議題は、「みどりの基本計画改定案」についての審議を予定している。開催日は2月9日を予定している。会場、開始時刻等については、決まり次第連絡することで、ご了承いただきたい。

平成21年度 第5回大和市環境審議会 議事録

1. 開催日時 平成21年12月18日（金）午後2時00分～午後4時00分
2. 開催場所 大和市役所 会議室棟 101会議室
3. 出席状況 委員 13人
池田勝彦会長、山崎潤一委員、阿部日出明委員、菅野待子委員、小杉皓男委員、こと子岐子委員、小林利明委員、五味尚生委員、西岡久子委員、林俊明委員、真鍋峻委員、吉原多美子委員、渡辺一法委員、傍聴人数1人
事務局（担当課）：環境農政部長他9人
4. 公開・非公開の状況
公開 非公開 一部非公開

5. 審議又は検討の経過及び結果

（1）会議次第

- ①開会
- ②部長挨拶
- ③会長挨拶
- ④議事
 - ・「（仮称）大和市ポイ捨て等の防止に関する条例」骨子案について（諮問及び審議）
 - ・「大和市緑の基本計画」改訂案について（諮問）
- ⑤その他
- ⑥閉会

（2）議題の審議結果

「（仮称）大和市ポイ捨て等の防止に関する条例」骨子案及び「大和市緑の基本計画」改訂案について池田会長に諮問し、それぞれの案件について、事務局より説明をおこなった。

「（仮称）大和市ポイ捨て等の防止に関する条例」骨子案については、説明の後、審議を行った。

審議の主な内容は、次のとおり。

＜審議経過等＞【○は審議会委員の発言、●は担当課の発言を示します。】

○条例化するにあたり予算はどうなっているか。実行する啓発活動は具体的にはどのようなものか。

●予算は補正予算で対応することになると思う。具体的な活動についてはこれから考えていくが、ポイ捨て等をなくすために市民等、事業者、市が互いに協力して啓発活動を進めていく。

○条例で予定している「罰則」の実効性について、具体的に考えていることは。

●罰則は、具体的には刑事罰になるので、関係機関と連携して指導などを行い、悪質なものは、最終的に市が告発するという流れで考えている。

○ポイ捨ての監視員は何人くらいを考えているのか。また、指導などの流れはどうなっているのか。

●監視員ではなく、数名の推進員の配置を考えている。推進員が啓発活動をしている中で、ポイ捨て等の現場を発見した場合、市職員に連絡をしてもらい、現場の調査、本人の特定を市が行ない、その後、悪質なものについては、市と警察が連携して、本人に対する指導を行なっていく。

○街づくりという視点でいえば、街がきれいなことが自分たちの宝であるということを、次世代にバトンタッチしていくために、ひとりひとりが、きっちり街を作っていくという気持ちが必要である。そのような気持ちがあるかどうかが、条例の内容を大きく左右するのではないか。他の条例とも精神を共有できる条例を作つてほしい。

○環境教育の必要性は感じているが、学校が単独で行うことには限界がある。学校で学んだことを、地域に戻ったときにどう継続していくかということは、子どもたちの手本となるべき大人の、環境に対するモラルの向上も必要でもある。

○10年くらい前に行われたワークショップで、きれいな所には人は物を棄てないという心理があるということがわかった。私たちの街、私たちの道という気持ちを持ち、街をきれいに保つておくための条例という視点でもつていくとよいのではないか。どうしたらモラルが向上するかを含めて、自分の街を大切に思う気持ちをもっと芽生えさせることが大事である。

○ポイ捨て防止については、市が単独で行うのではなく、近隣各市も含めて広域で実施したほうが効果があると思うが、近隣自治体の条例の制定状況や条例の

名称などは、どうなっているか。

- ポイ捨て等の防止条例は、県内19市中16市で条例化されている。条例の内容については、12市が犬のふんとポイ捨てを組み合わせた条例となっており、厚木、綾瀬、横浜、藤沢などの周辺市でも、大和市で考えている条例とほぼ同様の内容で施行されている。

条例のタイトルについては、横浜が「空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例」川崎が「飲料容器等の散乱防止に関する条例」厚木が「みんなで守る美しい環境のまちづくり条例」と、市によって様々である。

- 県内のほとんどの市が制定しているというのは、効果を期待したことだと思うが、他市の取り組み結果の数字などは把握しているか。

- 取り組みの成果については把握していない。

- 不法投棄防止活動をしていて、経験上効果があると思われるのは、とにかく棄てられにくい環境を作ること。ごみがあると棄てなくなるので、棄てられたらすぐに片付ける。常にきれいにすることが大切である。

- 市民が自主的に条例を守っていくために、地域ぐるみの活動が大切である。店先にごみが棄てられることがよくあるが、その防止策としては、商店街で商店主の顔がわかるような、例えば朝に商店街みんなで店先を掃除するなどの活動を、地域の消費者に向かってやっていけば意識が変わってくるのではないか。条例を運用していく結果として、市や地域はどう動くのかを考えることで、条例は生きてくると思う。

- 条例を作ることに賛成である。条例を作ったから街をきれいにするのを止めるのではなく、条例は作ったけど、棄てる人を減らすように街をきれいにしていく。どちらかではなく、お互いカバーしあうのが正しい選択ではないか。

- 条例があることで一部の心無い人の意識が変わり、一般の人たちの目が届く。条例を作って、一人ひとりに「ごみは棄てない、きれいな街づくりしましょう」と啓発して、推進していくのがよいのではないか。

- 条例だけできれいになるわけではないと思うが、市民の間に行き渡れば抑止力になり、ある程度効果はあると思う。条例だけでなく、地域をきれいにするという活動を総合的に組み合わせて、初めてよくなるのではないか。条例を作ることは市としての大きな決意の表明であると思うので、条例を作ることに賛成

である。

○市としては条例をどう生かしていくのか。

- まず、地域をきれいにしていこうという考え方があり、その取り組みとして、市民等、事業者、市がそれぞれの役割を担ってもらう。例月まち並み清掃、クリーンキャンペーンなどの美化活動は継続し、併せて、ごみの散乱を防止していこうと考えている。

○条例の施行については賛成である。河川の清掃をしているが、月に1～2回清掃して常にきれいにすることで棄てられにくい環境づくりをしている。河川の清掃活動に参加している子どもたちが、学校帰りにごみを拾っていることで、誰が教えたわけでもないのに、落ちているごみは拾わなければならないという意識を自分で身に付けている。いつも実施している例月まち並み清掃を環境に関する教育の場として充実させて、悪質な人に対しては条例を施行して罰則を適用するのはよいと思う。

○条例が出来たからすぐにごみが減るとは考えられないが、古くから大和に住んでいる人も新しく住み始めた人も、大和を美しく住みよい街にしようというのは変わりないと思うので、住んでいるもの同士、自治会を通して大きく盛り上がる必要だと思う。任せにしないで、ポイ捨てをしない、ごみを見つけたら拾うなど住民全体で盛り上げていけばよいと思う。

○他市の条例の成果は把握していないことだが、抑止力はあると思う。ポイ捨てからは離れてしまうかもしれないが、座間などはひまわりを植えて他市からも見に来られるようにしている。河川に芝桜を植えて毎年増えていくようになると、花のある街ということを大和でも試みることで、間接的にポイ捨てを抑止する効果があるのではないか。

○ポイ捨てする人は常習性がある。以前から比べればきれいになったが、常習性の人を止めるには、罰則はあったほうがよいと思う。

○街を美しくする内容を含め、条例の名称に「ポイ捨て」という言葉を別の表現に変えてもいいと思う。市民が街をきれいにする気持ちが持てるような表現にした方がよいのではないか。

○いろいろな条例があって分かりにくいので、条例の名称には、具体的にはつきり「ポイ捨て」と入れた方がよいと思う。

○条例の名称に「ポイ捨て」という言葉は入れるべき。街をきれいにするという内容も加えて、両立させた方がよい。

○罰則は罰則でよいが、「街をきれいにし、それを維持する」というような、努力する内容を文章の中に組み入れたらよいと思う。

○歩行者よりドライバーのポイ捨てが多いと感じる。ドライバーのポイ捨てが多いということは、他市民のポイ捨ても多いということだと思う。罰則について、「罰金」と「過料」を比べた場合、県内でも罰金を適用している市が多いようである。足並みを揃えるため、罰金がよいと思うが、市の考えはいかがか。

○ごみ箱がないことで、ごみを持ち帰らずポイ捨てしてしまう人もいるのではないか。

●ごみの投棄防止に関する法令との整合性から、「罰金」の適用を考えている。

●大和市ではごみの有料化を実施しているが、家庭ごみが他のごみ箱に入れられないようにするために、テロ対策などの観点から、この条例に基づいてごみ箱を設置することは考えていない。

(3) その他

【事務局から】

次回の審議会の議題は、引き続き「（仮称）大和市ポイ捨て等の防止に関する条例」骨子案についての審議と「みどりの基本計画改定案」についての質疑を予定している。開催日は1月22日を予定している。会場、開始時刻等については、決まり次第連絡することで、ご了承いただきたい。

平成21年度 第4回大和市環境審議会 議事録

1. 開催日時 平成21年6月30日（火）午後1時～午後4時30分
2. 開催場所 柳橋ふれあいプラザ
3. 出席状況 委員 10人
池田勝彦会長、阿部日出明委員、菅野待子委員、
小杉皓男委員、小林利明委員、五味尚生委員、
中尾隆徳委員、西岡久子委員、林俊明委員、深津和紀委員
傍聴人数0人
事務局（担当課）：環境農政部長他10人
4. 公開・非公開の状況
公開 非公開 一部非公開

5. 審議又は検討の経過及び結果

- (1) 会議次第
 - ①開会
 - ②現場確認
資源選別所、上草柳最終処分場、ゆとりの森芝生グラウンド、
環境管理センター（リサイクル未来館、直接搬入施設）、柳橋ふれあいプラザ
 - ③部長挨拶
 - ④会長挨拶
 - ⑤議題
指定管理施設の平成20年度事業報告
大和市のポイ捨て防止対策について
 - ⑥その他
 - ⑦閉会

(2) 議題の審議結果

指定管理施設の利用状況等について現場確認の後、柳橋ふれあいプラザにて、
審議を行った。主な内容は、次のとおり。

<結果>

指定管理施設の平成20年度事業報告及び大和市のポイ捨て防止対策についての
報告を行った。

<審議経過等> 【○は審議会委員の発言、●は担当課の発言を示します。】

①指定管理施設の平成20年度事業報告

【「柳橋ふれあいプラザ」の管理状況について環境管理センター施設課長が概要説明を行う。】

○台所設備について、テーブルの設置や作った料理を食べられるようにする等、改善を進めてもらいたい。

●9月頃に「男の料理教室」の開催を予定しており、今後、各種イベントを行いながら、設備についても改善をしていきたいと考えている。

【「引地台公園及び引地台温水プール立体駐車場」の管理状況について、みどり公園課長が概要説明を行う。】

【「多胡記念公園」の管理状況について、みどり公園課長が概要説明を行う。】

【「ゆとりの森芝生グラウンド及び周辺園地」の管理状況について、みどり公園課長が概要説明を行う。】

○現地の水、大気、土壤、音等についての調査結果の数値等は開示されるのか。

●水質検査は実施しているので開示できる。大気は市内2箇所の監視施設で調査をしているデータであれば開示できる。土壤については、公園内で調査したことはない。

○公園の収容人員見込みや、交通の計画についてはどうなっているのか。

●収容人員については基本設計時に算定しているが、本日は手元にデータが無いため別途回答させていただく。

(収容人員見込み：休日は、約2,500人／日、平日は、約1,500人／日)

交通アクセスについて、ゆとりの森周辺の道路については、幅員の拡大や歩道の整備などを26年度末までに実施する計画である。ただし、駅からのアクセスについては、高座渋谷駅からの道で幅員の狭いところもあるが、買収までして整備する計画は、現時点では考えていない。

なお、車利用者が多いため、県道の左折ラインの増設を県に要請し、整備が終了している。今後、約200台が駐車可能な駐車場も整備する予定であり、その際外周道路の整備も行う予定である。

○公園設備へのいたずらも多いようだが、職員の巡回や警備はしているのか。

●定期的な点検や監視はしているが、現状は夜間の巡回はしていない。ただし、いろいろな機会を利用して、いたずら防止のPRに努めている。今後、あまりにも被害が大きくなった場合、夜間の警備員導入も考える。

○現状では、公園を利用する住民、管理は役所と分かれているが、周辺の自治会や保全環境団体の力に依拠する姿勢があつてもよいと思う。市民が自分たちの公園にするという意識を持ち、自ら公園の環境を守ってゆく流れができるといい。

●そのようにしていければよいと考えている。

【「つきみ野1号公園・引地台野球場・宮久保公園・宮久保スポーツ広場」の管理状況について、みどり公園課長が概要説明を行う。】

○つきみ野1号公園について、よく整備されていると思うが、道路沿いのニセアカシアは老木であり、台風の時期等は倒木の不安を感じる。

●常時点検を実施しているが、明らかな異常が見られた場合には伐採も検討する。

②大和市のポイ捨て防止対策について

【大和市のポイ捨て防止対策について、生活環境保全課職員が概要説明を行う】

○大規模なアンケート調査が行われるようだが、費用はいくらか。

●アンケート用紙の返信代金は、1通65円である。調査票の作成や郵送の費用等すべて含めて、1万人分の回答をいただくと仮定すると、概ね100万円前後かかる。

○アンケート調査も良いと思うが、市民と一緒に市内のポイ捨てがある場所を調査して歩き、みんなでポイ捨て防止の対策を考える方が良いのではないか。

●ポイ捨てが目に付く場所については、アンケートの中でも選択肢形式で盛り込んでいる。また、不法投棄のパトロールによって実態調査もしており、これらの調査結果を踏まえながら対策を考えていく。

○アンケートよりも前に、捨てる場所（ごみ箱）の有無等も含めて、市で実態調査を行ったほうが、効果的ではないか。

●市の取り組みとして、不法投棄パトロールの他、例月清掃やクリーンキャンペーン等の清掃活動を行っており、できるだけ捨てられにくい環境作りに取り組んでいる。ごみ箱設置に関してもアンケートに含めており、いろいろな角度から対策を検討していきたい。

○大和市路上喫煙防止に関する条例がすでに施行されているが、当条例との関連はどうなっているのか。

●大和市路上喫煙防止に関する条例は、市民の安全・安心という観点から施行されているので、たばこの吸い殻のポイ捨て防止に繋がる面において連携する部分はあるが、ポイ捨てとの直接の関連はない。

（3）その他

【事務局から】

次回の審議会は、議題は「みどりの基本計画改定案」についての諮問を予定しており、8月下旬から9月上旬を予定している。会場、開始時刻等については、決まり次第連絡することで、ご了承いただきたい。

平成21年度 第2回大和市環境審議会 議事録

1. 開催日時 平成21年5月12日（火）午後2時～午後3時30分
2. 開催場所 大和市役所 5階 全員協議会室
3. 出席状況 委員 13人
池田勝彦会長、山崎潤一代理、阿部日出明委員、菅野待子委員、
小杉皓男委員、こと子岐子委員、小林利明委員、五味尚生委員、
中尾隆徳委員、西岡久子委員、深津和紀委員、真鍋峻委員、
吉原多美子委員、
傍聴人数0人
事務局（担当課）：環境農政部長他6人
4. 公開・非公開の状況
公開 非公開 一部非公開

5. 審議又は検討の経過及び結果

（1）会議次第

- ①開会
- ②部長挨拶
- ③会長挨拶
- ④議題
大和市ごみ処理基本計画の改訂案について
- ⑤その他
- ⑥閉会

（2）議題の審議結果

主な内容は、次のとおり。

＜審議経過等＞【○は審議会委員の発言、●は担当課の発言を示します。】

【「大和市ごみ処理基本計画」に出た意見と質問事項への回答について、環境総務課職員が概要説明を行う。】

○環境事業推進員は誰が委嘱し、どのような基準で選ばれているのか。

●環境事業推進員は「大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例」により、社会的信望があり、かつ、減量化や資源化、一般廃棄物の適正処理や地域環境の保持等を推進することに熱意と識見を有する者の中から、市長が委

嘱する。また、選定に当たっては自治会に推薦をお願いしている。

○環境審議会での質問や意見は、「大和市ごみ処理基本計画」の中にどのように盛り込まれるのか。

●「ごみ及び資源物の排出ルールの徹底の記載内容」についての意見は、第6章の該当部分に、市民や事業者及び市の協働という表記を盛り込んでいきたいと考えている。

また、「ごみ削減の目標数値について具体的に市民や行政がどうすればいいのか示すべき」という意見は、第5章の該当部分に、「どの部分に市民の皆様の努力で減らせる余地があるか」といった表記を盛り込みたい。

それ以外は「ご質問」と解釈しており、「ごみ処理基本計画」自体には直接反映されない予定である。

○この2点以外の質疑応答についてはこの審議会だけで終わってしまい、他の市民には見えなくなってしまう。質問への回答も折角分かり易くまとめてあるので、当計画に反映できないか。

●質問の中には細かい数値等を入れるものもあり、10年後を目指す当計画には適さない項目もあることから、全てを反映させるのは難しい。ただし、当計画をより具体的に分かり易く変えていくという点で、盛り込めるものは盛り込む姿勢でいきたい。

○「協働」というところで、環境農政部だけでなく、市役所内の各部署との協働を進めて欲しい。

例えば、地元の商店会が独自のエコ活動をするのは、環境問題以外に集客という視点も持つて行っているが、そのような活動に対して、市としては環境農政部だけでなく産業活性課とも連携して、適切な支援等を行ってほしい。環境という問題に対しては自治体や商店会、学校や工場も巻き込んでいかなければならず、市役所も環境農政部に限らず全組織をあげて取り組まないといけないと思う。

●市内の商店会の3分の1が何らかの形で環境活動に取り組んでいるが、それが市全体の計画とどのように結び付けられるかというと難しい。市役所の中でも緑のカーテンや給食の残渣等、それぞれの部署で個別に取組を行っているが、全体として環境政策やごみ処理問題の連携ができているかというと、ご指摘のとおり、できていないのが現状である。今回いただいた「市役所全体として取り組むべき」というご意見については、各部長が集まる全体幹部会議で話をし

たいと思う。

○当計画の中ではどのように市民が取り組めばいいのかという具体的な表記がされていないが、そういう内容を盛り込む実施計画は別にあるのか。

●実施計画は単年度毎に策定している。

【会長からの指示に基づき、「答申案」について、環境総務課職員が概要説明を行う。】

○数多くの質問や意見の中から、2点が選ばれた理由について説明願いたい。

●前回までの審議会で、各委員から頂いた質問や意見の中で、文章や語意に関するご質問以外のものについて、5年間又は10年間の施策の中心となるものに含めるべきか検討したなかで、この2点を選ばせていただいた。

○答申案には賛成だが、何らかの形で、ここまで出た意見を他の市民の方にも分かるようにして欲しい。

●議事録については市のホームページで公開させていただいているため、この一連のご意見・ご質問とそれに対する市の回答も、公開させていただくことになる。

○この2点の他に、当計画を進めるにあたって、「市民に対して、より詳しい情報の提供に努める」意見を追加することにしてはいかがか。

●たいへん重要なことであり、3点目の追加に賛成である。

<その他の意見>

★家庭ごみの分別方法の冊子のような分かりやすい資料がもっとあれば、一般的の市民も意識が高まり協力してもらえるのではないかと思う。

学校現場においても、そのような資料を利用すれば、良い教育ができると考えている。以前、「環境学習ハンドブック」は予算の都合上で各学級1冊しかなかつたが、本当は全児童に配布したい。そういう予算も確保して欲しい。

★公共の場のごみ箱の設置数を増やして欲しい。海外の実例等によってもデザインや機能性に凝ったごみ箱を設置することにより、より市民の意識が高まったと

いう事例があり、本市でもそのようなごみ箱を設置し、啓発を行っていけば、同様に協力を得られるのではないか。

＜審議結果＞

「大和市ごみ処理基本計画の改訂案について」の審議は終了し、市長から諮問された『「大和市ごみ処理基本計画」の改訂について』は、意見を付すものの「内容はおおむね適正なものと認める」とこととした。

また、答申に追記されることになった「市民への情報提供に関する要望」の表記については、会長と事務局に一任されることとなった。

(3) その他

【事務局から】

次回の審議会は、6月30日（火曜日）を予定しており、議題は「環境農政部が所管する公の施設の管理状況について」を予定している。

なお、会場、開始時刻等については、現在は確定しておらず、決まり次第連絡することで、ご了承いただきたい。

平成21年度 第1回大和市環境審議会 議事録

1. 開催日時 平成21年4月13日（月）午後2時～午後4時
2. 開催場所 大和市役所 5階 全員協議会室
3. 出席状況 委員 13人
池田勝彦会長、阿部日出明委員、菅野待子委員、小杉皓男委員、こと子岐子委員、小林利明委員、五味尚生委員、中尾隆徳委員、西岡久子委員、林俊明委員、深津和紀委員、吉原多美子委員、渡辺一法委員、傍聴人数0名
事務局（担当課）6人：環境農政部長他6人
4. 公開・非公開の状況
公開 非公開 一部非公開

審議又は検討経過及び結果

(1) 会議次第

開会
部長挨拶
会長あいさつ
報告事項
　　大和市ごみ処理基本計画の改定案について
その他
閉会

(2) 審議結果

主な内容は、次のとおり。

<結果>

大和市ごみ処理基本計画の改定案について、報告を行った。

<審議経過等> 【○は審議会委員の発言、●は担当課の発言を示します。】

【大和市ごみ処理基本計画の改定案について】

概要説明 環境総務課

○美化キャンペーンなどで回収されるごみの年間量はどの程度か。また、キャンペーンで回収された空き缶などの資源は、リサイクルしているのか。

●毎年5月下旬の日曜日に「清掃の日」を設け、市民の方々のご協力の下にごみの回収を行っている。平成19年5月の「清掃の日」に回収された、燃やせるごみの回収量は95.21トン、燃やせないごみの回収量は11.98トンであった。また、平成19年11月の市内一斉清掃では11トンのごみを回収した。回収されたごみのうち、資源となるものについては、すべて資源物としてリサイクルしている。

○改定案中の「レンタル品」とは何を指しているのか。

●市が特定のものを決めるのではなく、「使用頻度が少なく、ご自身のものとして持つていなくてもいいようなもの」を市民の方々に見つけ出していくべきだと思っている。市は「このようなお店が近くにあります。」といった情報の提供をしていければと思っている。将来的には、「このような商品もある。」ということを情報提供することも考えている。

○大和市内に、最終処分場はあるのか。

●現在、厚木基地の北側に、遮水シートと遮光シートを設置した管理型の最終処分場がある。平成20年度は、年間発生量約7000トンの焼却灰のうち、約4000トンを当該処分場に埋め立てている。残りのうち約1200トンはエコセメント、路盤材などとして再利用し、その他の焼却灰は県外の民間の処分場に埋立処理を委託している。

○改定案の中に出でてくる「協働」という言葉は、どういった定義か。

●ここでいう「協働」とは、大和市自治基本条例に規定されている言葉の定義で使用しているのではなく、市民及び事業者の皆様とともに、ごみの減量又はごみの発生抑制について考えていくる施策や活動を「協働」という言葉で表現をしたかった。

このような観点から、計画案の文章表現等についても、委員の皆様にご意見をいただければと考えている。

○大和市では生ごみ処理機の補助を行っているが追跡調査はしているのか。また、処理したもののが行き先は、どのようにになっているのか。

●収集業務課が、平成20年度は200名程度の方々に生ごみ処理機の利用状況について、アンケートをとり、活用状況について追跡調査を行っている。
生ごみ処理機の成果物の利用状況は、大きく分けて堆肥として家庭の中で処理をする方法、処理場所がなく燃えるごみとして出す方法、または資源選別所及び土曜日・日曜日に行っている拠点回収場所にお持ちいただく方法が挙げられる。資源選別所及び

拠点回収場所にお持ちいただいたものは、環境管理センターで、堆肥として使えるかどうか実験しているところである。

○家庭系のごみの発生抑制について、「減量化」としか書かれていないが、電気代をかけて、購入補助または自腹を切って生ごみ処理機等を導入しても、減量化できたりできなかつたりするということもあるのではないか。

●市が生ごみ処理機を補助する目的は、「堆肥として再利用する」ことである。ただ、「生ごみ処理機の購入の補助をしますが、生ごみ処理機を使用することに関してこのようないい處もあれば、悪い處もあります。」というような今よりも詳しい説明をしていくことで、市民の方々にご検討いただく材料を提供できるよう努めていきたい。

○ 大和市として、給食の残渣や下水の汚泥を再利用したものを、各学校や市民まつりなどで配ることはないのか。

● 学校に設置した生ごみ処理機の成果品については、原則は協力農家に引き取っていただき肥料として活用していただいているが、各学校の判断で周辺にお住まいの方々やP T Aに配ったこともあるようである。現在も行われているかもしれないが、詳細は把握していない。

環境農政部では、過去に堆肥化した土を大和市民まつりと環境フェアで配布したことがある。下水の汚泥については、配布は行っていない。

○学校給食では単独調理校の8校で残渣のリサイクルが始まったが、学校給食共同調理場はどうなのか。文書などを読むと「検討」と載っているが、市としてはどの辺りまでを検討しているのか。

●学校給食の調理くずなどのリサイクルについては、平成20年度までに学校給食単独調理校8校のうち6校に生ごみ処理機を設置しており、残り2校にも設置したいと考えている。しかし、学校給食共同調理場についてどうするかという話合いは、教育委員会との調整が必要であり、まだ、具体的な話しあけていない。

家庭から出る生ごみについては、発生抑制につながるので、生ごみ処理機の設置を誘導していかなければと考えている。成果品をどのように有効活用して循環の輪を構築していくかは、検討している最中である。

○ 地域の農家が収穫した野菜を学校給食の材料としている学校もあるが、生ごみ処理機が導入され、堆肥として使えるのであれば、子どもたちが残した残渣が堆肥になり、そこで収穫された野菜が再び給食の材料になるという、とてもいい循環になると思う。

教職員やPTAの意識に学校間格差を感じるので、啓蒙活動が必要だと思う。もう少し簡単なリーフレットなどを作つて欲しい。

- いま、この食物資源の循環についてお子さんにも読んでいただけるように漢字にルビを振ったホームページを作成中である。ホームページに掲載したら、教育委員会を通じてお知らせしたいと思う。
- 市役所内の他の部と、もっと協力し合つて、全体としてごみを減らすための方策を目指すことが必要ではないか。
- 他部との連携については、より一層の調整・連携に努めていきたいと考えている。
- 車両の保有台数について、燃やせるごみの収集は直営で、燃やせないごみの収集は委託と書いてあるが、現在はすべて委託か。また、戸別収集に方法が変わったことによって、車両等にどういった変化があったか。
- 平成21年4月現在、燃やせないごみの収集は全て委託で、燃やせるごみの収集については1／7は委託し、7／8は職員が収集している。ごみの収集方法を戸別収集に変えたことで収集地区が細分化され、その結果、収集車両を4台増やした。しかし、今後は、燃やせるごみの収集業務の委託範囲を広げる予定であり、収集車両は徐々に減っていく予定である。
収集車両の更新の際には、環境負荷の少ない車両（電気自動車、ハイブリッド車等ではなく、環境省の基準をクリアした収集車）を順次購入している
- 環境負荷の少ない車に換えることで、収集作業員に何らかの不都合が生じることはないか。
- 更新車両の車種については、法規制をクリアした車両のなかで、収集作業員の意見も聞き、作業効率を考えて決定し、更新している。
- ごみの発生抑制におけるレジ袋の削減や簡易包装について、事業者と連携してということだが、実感としてまったく感じない。市はどのように働きかけているのか。
- 店舗、事業者などに直接、強制できることではないため、19年度と20年度の商工会議所大型店連絡協議会に出席させていただき、レジ袋の削減及び簡易包装について協力をお願いした。ほかには、国、県、全国都市清掃協議会などで事業者に対し協力のお願いをするなど要請活動のみとなっている。

- バイオディーゼル燃料について、一般ではリサイクルをしていないように感じるが、実際はどの程度回収し、リサイクルされているのか。リサイクルステーションでは収集しているのか。
- リサイクルステーションでは回収していないが、土曜日・日曜日に実施している拠点回収及び資源選別所で回収している。大和市では、平成19年度に数台の収集車両に、バイオディーゼル燃料を使用し稼動させたが、精製の具合によるトラブルにより、一時ストップした。現在は、品質が改善された燃料が納品されるようになり、2台の収集車両を稼動している。
- 地元の商店会のなかで、独自にエコ活動をしているところもあるが、商店が環境問題に関し行動するために、何らかのシステムを構築していくことが必要ではないかと感じている。
- 産業廃棄物を見ると、その処理費は非常に高いため、企業が自社内の産業廃棄物の排出量を減らすよう自助努力している。このようにごみを減らすためのインセンティブが働く社会の構築が必要である。
ごみの処理に「税金がかかる、大変だ」という情報を市が出すことと、市民が「情報を知ろう」という気持ちが大切である。地域のリーダーの育成に、もう少し力を入れても良いのではないか。
- ごみ削減の目標数値が示されているが、どこに減る余地があるのかを示し、そのため市民や行政がどうすればいいのかを、もっと具体的に示したほうがいいと思う。
- 地域のリーダーということでは、本市では環境事業推進員にその役割をお願いしており、今回の計画案では環境事業推進員の育成を盛り込んでいるが、今の委員のご意見を基に、環境事業推進員に、さらなるご協力をお願いしていかなくてはならないと考えているところである。
また、「目標値を達成するのにどこを減らしたらよいか」を記載すべきというご意見については、すべてを具体的に示すことは難しいが、盛り込む余地があるところには記載していきたいと思う。
- 焼却灰の全量資源化というが、全量資源化の開始時期が記されていないので、絵に描いた餅にならないか。費用対効果を考えた結果、取り組みができないということにならないか。
- 大和市の最終処分場はあとどれくらい使用することができるのか。

- 現在の最終処分場には、ごみの焼却灰と燃やせないごみを細かく碎いたものを埋め立てている。多い年度では 12000 トンから 13000 トン近くを埋め立てていたが、減量化が進み 7500 トン程度まで落ちてきている。よって、あと 3 年から 5 年は、大和市の最終処分場に焼却灰を埋め立てることができる。今ある処分場と県外の処分場を併用しながら、今後の対応を考えていく。

なお、大和市だけで焼却灰を資源化する施設を作ることは費用が嵩むので、座間市、綾瀬市、海老名市の 4 市を含めた広域での対応や処分場の確保などを検討していく。加えて、住民への理解を求めながら、市内の新たな処分場を検討していく。

次に、焼却灰の全量資源化については、現在は埋立処理に比べて資源化の経費は割高なので、どの程度の費用で資源化ができるかということが大きな問題となる。技術の進歩により資源化費用が抑えられ、かつ資源化の技術・技法に環境への支障がないということがわかれれば、全量資源化に移れると思う。ただし、現時点では、平成 30 年にごみ排出量を 2980 トンとする目標を示しており、その時点での全量資源化は想定しておらず、その先に全量資源化を考えていくこととしている。

- 資源化施設資源選別所の早期の整備、建替えは具体化しているのか。また、建替えの候補地はあるのか。

- もしも選別所が老朽化などで動かなくなったとき、回収した資源物は焼却して処分することになるのか。

- 事務所が老朽化しており、労働環境が悪いため、環境農政部としては建替えの方向で考えているが、まだ決定はしていない。

建替えは、他の場所も検討したが、結果的に現在の場所で行う構想である。

建替えを行う際には、資源物の処理は大和高座ブロックの他市にその受入れを依頼することを考えている。

- 大和市ごみ処理基本計画の改定案についての一連の審議は、これで終わる。

【事務局から】

- 次回の審議会の日程は、5月12日火曜日午後2時、場所は市役所本庁5階全員協議会室、内容は、「大和市ごみ処理基本計画改定の答申について」と「緑の基本計画改定案について」の予定。

平成 20 年度 第 5 回大和市環境審議会 議事録

1. 開催日時 平成 21 年 3 月 23 日（月）午前 10 時～
2. 開催場所 大和市立病院 3 階 講堂
3. 出席状況 委員 9 名
池田勝彦会長、阿部日出明委員、菅野待子委員、小杉皓男委員、こと子岐子委員、小林利明委員、五味尚生委員、西岡久子委員、林俊明委員、
傍聴人数 0 名
事務局（担当課）8 名：環境総務部長他 8 名、
4. 公開・非公開の状況
公開 非公開 一部非公開

審議又は検討経過及び結果

（1）会議次第

- 開会
- 会長あいさつ
- 報告事項
 - ・ 大和市環境配慮指針の改定素案について（報告事項）
 - ・ 大和市ごみ処理基本計画の改定について（諮問案件）
- その他
- 閉会

（2）審議結果

主な内容は、次のとおり。

<結果>

大和市環境配慮指針の改定素案についての報告を行った。
大和市ごみ処理基本計画の改定について諮問を行う。

<審議経過等> 【○は審議会委員の発言、●は担当課の発言を示します。】

【大和市環境配慮指針の改定素案について】

概要説明 環境総務課

○P2の「ほっとするみどりの空間を増やす」やP18の「まちづくりとしての緑の創造」と書いてあるが、私の住んでいるつきみ野や大和周辺の街路樹でも過剰剪定されていて、落ち葉になる前に枝を切り落としているので電信柱のような残酷な状態になっている。

こういう現実があるため緑比率が下がっているのではないか。市が持っている緑地を環境として支えなくてはいけないが、努力というより心掛けのレベルで書かれている。例えば農業従事者に「田園風景を守りましょう」と勧めているが相続の問題等で維持が大変だという現実がある。市はそういうことに対して減免措置にするなど対策を打たないと緑の減少を止めることは出来ないと思うので、基本的な緑の確保の仕組みを作る方向に向かってほしい。この大和市環境配慮指針は、もう少し国の施策や条例にまで踏み込んだ方が良いと感じた。電気自動車も良いとは思うが、地についた事を施策として行政で考えてほしい。

●只今いただきましたご提案は、環境配慮指針というより地球温暖化対策地域推進計画の中に生かしていかなければならないと思う。

○例えば、「街路樹などにより都市幹線道路の緑化を進めます」と環境部が言っても実際道路を管理している部署の判断で信号が見えないから木を切る、落ち葉で車のタイヤが滑るから落葉する前に剪定してしまうなどの方が環境面よりも優先されている。市は各セクションとの連携をとって環境の視点で考えて努力してほしい。

○P44「脱自動車のための工夫」はとても重要なことだと思うので、イラストを入れるなど内容的にもう少し膨らませてほしい。4月1日より高速料金引き下げによって車利用を促進するような政策が始まれば経済効果を上げるためではあるが、このような指針を打ち出している市としては、市民が公共交通機関を利用したいという気持ちになるような説明がほしい。

○市民アンケートの調査の“朝市を利用する”案で主婦の立場から言うと、朝市や相模農協の農産物直売所を利用している人はいるが、宣伝不足で知られていなかったり場所が分かりづらかったりしているので、もっとみんなが出かけたくなるような工夫（宣伝・場所・規模など）をして地元のものが売れるようにすれば良いと思う。

○P58「環境のチャレンジ」の紹介があるが、すでに学校や一般家庭などで実践している市もある。大和市も是非実践していただきたい。

○この環境審議会で出たいろんな意見を環境配慮指針に反映させてほしい。

●次の議題に移る前に諮問書の提出があります。本来は市長から諮問させていただくものであるが、所用のため環境部長から会長へお渡しする。

(部長が諮問書を読み上げ、会長へ手渡す)

●次に「大和市ごみ処理基本計画の改定（案）について」説明します。

～以下説明～

○説明が第6章の途中ではあるが時間の都合もあるので、委員の皆さんには今までの説明の中で意見等あれば出していただきたい。

○市民参加作りはどのように考えているのか知りたい。P35の5にあるようなものは出来れば政策プログラム作成の時点で市民が参加出来るような仕組み作りを心がけていただきたい。また、ごみ及び資源物の排出ルールの徹底の記載内容について、市民、事業者及び市の協同のうち、「事業者」が含まれていないように見受けられるが、分かり易い表記としてほしい。

●パブコメは何回も実施して市民参加を促している。

○時間になりましたので本日の審議は終了します。

【その他】

【事務局から】

● 次回の審議会の日程は、4月13日（月）午後2時から4時、場所は本庁5階全員協議会室にて「大和市ごみ処理基本計画の改定（案）について」本日の続きの説明を行う予定。

平成20年度 第4回大和市環境審議会 議事録

1. 開催日時 平成21年2月24日（火）午後2時～
2. 開催場所 大和市立病院3階 講堂

3. 出席状況 委員 13名

池田勝彦会長、阿部日出明委員、菅野待子委員、小杉皓男委員、
こと子岐子委員、五味尚生委員、中尾隆徳委員、西岡久子委員、
深津和紀委員、真鍋峻委員、山崎潤一委員、吉原多美子委員、
渡辺一法委員、
傍聴人数0名

事務局（担当課）7名：環境総務部長他7名、

4. 公開・非公開の状況

公開 非公開 一部非公開

審議又は検討経過及び結果

(1) 会議次第

開会

会長あいさつ

報告事項

- ・ 大和市環境配慮指針の改定の骨子案について
- ・ 環境基本計画の年次報告書について

その他

閉会

(2) 審議結果

主な内容は、次のとおり。

<結果>

大和市環境配慮指針次改定の骨子案について意見・要望をいただく。

環境基本計画の年次報告書について、報告を行った。

<審議経過等> 【○は審議会委員の発言、●は担当課の発言を示します。】

【大和市環境配慮指針の改定の骨子案について】

概要説明 環境総務課

○現在、電球型蛍光灯は不燃ごみとしているが、回収後の処理の方法を教えてほしい。

●蛍光灯については環境管理センターに回収したのち、中に入っている水銀は専用の処理施設で回収してその後リサイクルしている。

○環境配慮指針の表紙に大和市をアピールするためにも市の花（のぎく）を載せてはどうか。乾電池は適正に処理されているのか。

●蛍光灯と同じように環境管理センターで回収して、水銀は委託している専用の処理施設で回収され、その後はリサイクルしている。

○環境配慮指針の普及啓発を、今後どのような方向で進めていく予定か。

●来年度は地域での説明会を行い、皆さんに実践していただくよう啓発活動を進めると同時にその先を見据えて環境モニター制度というものを考えている、モニター委員の方はそれぞれの地域で実践をしていただき、地域の皆さんもモニターさんを通して実践していただき、その取り組み内容を基に取り組みの見直しを行い、これをまた地域に戻して、そこから市全体へと広げていこうと考えている。

○環境配慮メニュー（市民編）で使われているプログラム区分の言葉が内容にそぐわないのではないか。言葉の線引きがよくわからない。これを初めて見る人にもよくわかるように、初級、中級、上級とかに分けたほうがよいのではないか。

●実践するためには何かきっかけが必要だということで“きっかけづくり”を最初のプログラムとし、そこからひろがっていくプログラムを作った。

○環境配慮というものは、家でも職場でも車の中でも身近なところから気持ちさえあれば出来るものだと思う。“アンケートを踏まえたプログラム区分”も細かく分かれていて読めばよくわかるように出来ていて良いと思う。

○モニターの方を通してプログラム区分をしっかりと伝えれば決して難しいことではない。

画一的なものにならないように分かりやすい言葉で皆さんに内容を理解してもらうようにすれば実践の度合が高まると思う。

○プログラム区分があまりにも細か過ぎるので、子どもたちの目線でもわかるようにしてほしい。

○環境配慮指針の内容はこれでいいと思う。環境配慮指針はあくまでも基本的な方針なので、実際これを実行する時に小学生用とか大人用だとかに囁み碎いてレベルに合わせたものを作ってみたら良いと思う。

●今回分類していただいた「習慣化」は常に多くの市民にやっていただいていること、「きっかけづくり」はまだほとんどやっていないような取り組み、「普及・拡大」はきっかけづくりほどの内容ではないが普及していかなくてはいけない取り組み、「レベルアップ」はある程度普及しているがもう少しレベルをあげていかなくてはいけない取り組みとなっている。

○少しチャレンジの先になるかもしれないが、消費電力の少ないLED照明を推進する。長寿命で虫も寄りつきにくいので検討材料として考えていただきたい。

○電球型蛍光灯は長時間使用する場所にはよいが、玄関などすぐにつけたい場合は白熱灯の電球を使ってもいいのではという意見もある。

○案外気が付いていないエコもあるので、細かなチェック項目になっているのは良いと思う。

○事業者への問い合わせが大きな課題だと思っている。とにかくプラごみが多いのは過剰包装が原因だと思われる。
また、企業のビルは早朝から深夜までずっと電気・エアコンが稼働している状態。労働者の生活そのものを見直す必要があると思う。

○環境配慮指針の項目を増やす予定はあるのか。

●皆さんからいただいた取り組み項目を増やしていきたい。

○表紙のどこかに“HPのここに環境家計簿があります”と記載（案内）してはどうか。

○子どもたちに環境配慮指針の内容を伝えるためには、簡単であること、無理なく長く続けられることが大切である。この指針を参考に学校で子どもたちに取り組ませるには分かりやすくアレンジして、学校で取り組みを実践してから、それを家庭に持ち帰るようなものにする。

○各委員からいろいろな意見が出たので、それを踏まえて良い骨子案を作ってほしい。

【環境基本計画の年次報告書について】

概要説明 環境総務課

- 2ページ以降をもう少し説明してほしい。例えば、エネルギーの目標がなぜ達成できなかつたのか。
- 主に電気使用量だが、平成18年度までは下がっているのに平成19年度は上がっているというのは、東京電力に聞いたところ、省エネ商品が普及して意識も高まっているが、単身で暮らす世帯がかなり増えているので、電気の使用量としては増えてしまつていて。
- エネルギーの指標を電気にしばつてゐるのには何か理由があるのか。
- 環境要素を代表する指標として選択している。「エネルギー」の場合は「電気」を代表する指標としている。
- 年次報告の評価に×が多い。それはどうしてなのか、どういう目標設定をしているのか、×の主たる要因は何か、次回はどうするのか等々考えてしまう。もう一つ項目として、主となる要因の欄、次年度に向かつてはこうするという欄を作つた方がよいのではないか。目標を達成するために、もう少しあわかりやすい資料整理が必要である。
- 水循環の引地川の流量が0.78から0.44に落ちているというのは、どういう条件でカウントしているのか。流量が×だから環境が劣化しているととののか。今までドブ川だったところに水生生物の種類が増えているのも水がきれいになつてゐる一つの指標として反映されてもよいのではないか。野鳥も同じ。目標の達成度を見ると、4項目は達成し、8項目は達成していないから悪くなつたというのを少し違う気がする。
- 一元的に数字だけを捉えると、みなさんのおっしゃるとおりだが。貯水槽での雨水の利用、水循環の促進、水辺の環境の整備、河川水の農業への活用、地下水・土壤の保全などの取り組みは進めているが、数字としての目標は達成していない状況にある。この取り組みは目標を達成するために位置づけ、施策を展開している。
- 取り組みの内訳は本編の各ページにあるのはわかつてゐるが、参考ページを記載するなど、ぱっと見てすぐわかる資料にしてほしい。そうすれば、外部に出しても、まとまってあわかりやすいのではないかと思う。
- 概要版を見たが、せつかく資料を用意したのだから、時間の関係もあるだろうが内容についての説明がもう少しほしかつた。

川の流量が減っているのは、湧き水が減ってなのか、下水が減ってなのか判断がつかないが、水質が悪くなっているのであれば、湧き水が減ってきてているのだろう。

- ごみを分別回収するようになり、プラごみを水で洗うことが増えたが、ごみの有料化や分別回収と、河川の水量との因果関係に関する情報はあるか。
- 把握できていない。
- プラごみやペットボトルを8万の家庭が洗うとなると、再利用するのと、ごみとして処分するのとどちらがよいのか（難しい）。
- 生ごみ処理機を使っているが、電気代がかなりかかっている。生ごみを堆肥化していくのは大切なことだが、電気代などを考え、その中で環境配慮指針の行動メニューを選択して取り入れることを考えないといけない。
ある程度の文化的な生活を保持はしたいけれど、何でも我慢すると心の健康を損ねることになる。楽しくできること、どの家庭でもできることを吟味して、みなさん 示していかなければいけない。
- 行政が取り組みを行っていても目標からかけ離れてしまい毎回悪化している項目があるが、目標と設定した以上、挽回する政策や方向性の考え方がなければ何のための目標かわからなくなってしまうのではないか。
- 環境基本計画を昨年リニューアルした。今回は古い計画の進行管理になる。来年度から新しい計画の進行管理になるが、目標値を高くしているので取り組みを強化しなければならない。取り組みを進めるためには、市がやっているだけではだめで、市民や事業者に普及・浸透していくことで、数値を回復したいと考えている。
- 環境基本計画の年次報告の報告事項は、これで終わる。

【その他】

【事務局から】

- 次回の審議会の日程は、3月23日月曜日午前10時から12時、場所は市立病院3階の講堂、内容は、「環境配慮指針の改定素案について」「ごみ処理基本計画の改定について」の予定。

平成20年度 第3回大和市環境審議会 議事録

1. 開催日時 平成20年11月19日（水）午後2時～
2. 開催場所 市役所5階 全員協議会室
3. 出席状況 委員 14名
池田勝彦会長、山崎潤一職務代理、阿部日出明委員、菅野待子委員
小杉皓男委員、こと子岐子委員、小林利明委員、五味尚生委員、
中尾隆徳委員、西岡久子委員、林俊明委員、深津和紀委員、
真鍋峻委員、吉原多美子委員、
傍聴人数0名
事務局（担当課）5名：環境部長、環境総務課長、他担当3名
4. 公開・非公開の状況
公開 非公開 一部非公開

審議又は検討経過及び結果

(1) 会議次第

開会
会長あいさつ
報告事項
・緑の基本計画の現状と課題について（中間報告）
・大和市環境配慮指針の改定の考え方について
その他
閉会

(2) 審議結果

主な内容は、次のとおり。

<結果>

緑の基本計画の現状と課題について、様々な審議がなされた。

<審議経過等> 【○は審議会委員の発言、●は事務局の発言を示します。】

【・緑の基本計画の現状と課題について（中間報告）】

概要説明 水と緑課

○緑の基本計画改定の委員を務めたが、その時は水のことについてあまり触れられなかつたが、今日は説明の中で、水に関しても含めて考えていく所は非常に評価できる。しかし、具体的な施策まで踏み込んでおらず今後の課題でもある。

計画自体は、もっと簡単でも良かったと思った。今後、緑を減らさず維持していくことは、大人だけでなく、子供達など、これからの中の世代にも課せられる課題なので、簡潔に市民の誰でもわかるようなものがあればいいと思う。

●市民の方にわかりやすくお知らせする方法を考えていきたい。

○非常に今日は解り易かったと思う。このような説明に1時間というものがどの程度の議論かわからないが、これを読まなくとも理解できたことは非常に良かった。

もっと、夢のある計画にしてほしい。決まり切った文言でなく、市民にわかりやすく伝わり、簡単に狙いがわかるような計画が良いと思う。

●計画の頭に「やまとみどりさんの日記」を置くなど、皆さんにわかりやすい方法を工夫したつもりだが、より一層解りやすいよう考えたい。

○この資料が送られてきた時、一番最初にこの日記を読んで、こんな大和市になつたら住んで良かったと思えるだろう。そんな気持ちになった。具体的なことは専門の方が立案して、実行に移すように図ってもらえば良いが、「どんな大和市が私達の理想であるか」が市民に伝われば、もっと取り組みやすくなると思う。この日記はとても良かったと思う。

○「つるま自然の森」で10年以上活動してきた中と、もう1つは「協働」という立場でお話ししたい。

「つるま自然の森」で、これまでずっと努力してきたことが、今回の説明でよくわかった。

欠けている部分といえば、緑が果たす健康への役割、地球温暖化やヒートアイランドの部分だと思う。

来年の4月に予定されている、第8次総合計画のキーワードが「健康都市」ということですが、この10年位の経緯をみると、定年退職した方々が散策するケースが多くなっている。その人たちは、「ここにくると気持ちいいから散歩している」「ぜんそくが治る」「ヒザの痛いのが治る」と言われる。さらに、「何となくここに来るとイライラしたことが鎮まる」とも。森の持つ健康へ果たす役割が非常に大きいというこ

とを、実感している。

先日に森林療養の研修において、森林で人が歩くことを重ねていくと医療費が、落ちていく例があるとのことである。医療費がどんどん伸びていく中で、森を造り人が森に入ることが、いかに健康で予算の軽減になるということがよくわかった。

もうひとつは、市の組織の関係性を保っていく必要がある。森は大切であるが、例えば、並木道の街路樹の果たす役割も非常に大きいと思っている。街路樹は道路の付属物という位置づけであり、街路樹というグリーンをつなぐラインが、環境よりも都市の邪魔者扱いされている。

そういう意味で、総合的に「緑」を考えていただきたい。それが薄いと思った。そのことについては、市民側が協働ということで事業化する「協働事業提案」で、色々な部署と横断的に関わり合いをもつことで、ひとつはクリアするとは思うが、やはり市が健康都市と言う時には、もう少し横断的な視点があっても良かったと思う。

○新しい農業という形としての緑が出てきたわけです。私の小さい時から育ってきた環境を考えますと、昔は小川が流れ、メダカがいて、田んぼに入ってきて、やがて稻ができる。一つの流れがあったが、今はぶつぶつ切れている。大和の水田も数少なくなったり、井戸水のため冬は枯れてしまう。水田のそばにそういう流れが出来れば、もっと夢のある水路をつくれるのではないか。「深見歴史の森」の近くに北部処理場があるが、その処理水を利用すればそういう環境ができるのではないかと、私の頭の中で考えたのですが。そんな夢のあることをひとつやってもらいたい。

●緑の基本計画を平成20年度当初に策定しなかったのは、新しい総合計画が策定に入ったことで、その考え方を、緑の基本計画に入れ込んで整理していくためである。総合計画の重要な柱である、健康の面も含めた充実した計画にしていきたい。

他部署との連携は、もちろん必要である。今後その調整も進めていきたいと考えている。

○中身についてはよくできている。まだ、総論の段階かと思うが、すばらしい内容と思われる。問題は、今後どうやって具体的に進めていくかである。いかに市民を巻き込んで、緑化推進のために意識づけをするかが大事である。

たとえば、私は、家で生垣を作っており、生垣の剪定を自分で行ったが、非常に大変である。これから、生垣をたくさん増やしていくために、生垣を作っている人がこれだけCO₂の削減に協力しているとか、この地区に生垣の家が何軒あるか地域の住人に知らしめて、生垣をつくっている自分はどの位、貢献しているかを知らせれば、緑化貢献の意識づけにもなるし、周りの家も「生垣を作った方がいいかな」と意識出来るかと思う。ひとりひとり巻き込んでいくことは、プランとしていいものでも、な

なかなか具体的に進めるのは難しいので、自治会活動を利用するなど考えられないかと思う。

○今回説明を聞いて、他部署との連携という所が気になりました。湧水の話、水の面積、ヒートアイランド現象に関する施策についてである。

緑の課題がいくつかでてきたが、たとえば湧水については、農地または緑地が都市化されたときにアスファルトやコンクリートにしてしまい、地下に浸透する水がなくなる。都市化はどんどん進んでいるので、地下水や融水が必要になった時は、すべて都市化され終わってしまっている。また掘り返してまたそこを構築しなおさなければならない。他部署や都市計画と関わりの中で、優先順位を決めていかなければいけないと思う。もう少し湧水など自然再生に関することについて、都市化も含めて現段階から詰めなければいけないと感じている。

○緑を守り、次世代に引き継ぐということで、小学校では3年程前から大和の環境についてハンドブックを作った。そのハンドブックを使用して4年生5年生あたりで環境学習を行っている。その中で「緑が減って大変だ」という前に、「緑の存在について」ふれてある。緑があることで生活が豊かになる。そこから学習がスタートする。だけど大和の緑が減っている。「さあ、どうしよう」その実践力を育てるのが大事だと思って学習を進めている。子ども達は緑の活動を様々おこなっているが、一方では、広場が駐車場になったり、虫を捕まえていた所にマンションが建つ。そういう現状と「さあ、緑を増やしましょう」と言った時、子どもに「先生、公園に花を植えても木を植えても、あんな広い原っぱが駐車場になっちゃったね」と言われる。今までなかなか答えが難しかったが、今日色々細かく話を聞いて、市としてもこういう風に取り組んでいると、子どもにわかるように伝えていきたいと思った。

もう少し市民にも子どもにも分かりやすく 大和の市としての取り組みを具体的に伝えていけると良い。子どもは純粋なので「さあ、緑が減ってきて大変だ」と言うと、「何かしなきゃ」と思います。子どもの力は親に啓蒙され広がっていくので、大事にしていきたい。色々な具体的な施策を今日伺って、子どもに伝えていくと同時に、わかりやすく子どもにも伝えていけるような何かがもっとあるといいなと思った。

○緑の基本計画の現状と課題の中間報告を終わります。

<結果>

大和市環境配慮指針の改定の考え方について、様々な審議がなされた。

【・大和市環境配慮指針の改定の考え方について】

概要説明 環境総務課

○大和市環境配慮指針、市民編のところの1から4へのプログラムというかたちでアプローチしていくと思うが、今まででは場面、場面というような具体的な生活場面での取り組み、こうすると環境に配慮している設定だったが、今回はアンケートによる取り組みやすいものから、わりと取組みが出来ていないものへという形になっているが、感じたのは、目指すレベルの「冷蔵庫内を上手に冷やす」というのは主婦であれば最も取り組みやすいものであって、農産物の直売所や朝市を利用する方が実は難しい。近くになかったり、遠くまで歩いていけないし、車もないお宅はできない。身近なところで出来るのは冷蔵庫の中をつめすぎないようにするとか、効率よく使えるとか、こういう身近なものはむしろ1にあたるだろう。このページを見ただけでもアプローチの仕方が大雑把アンケートによるものだけのように感じる。イメージがわからない部分がある。

●説明が不足していたが、「家の中での配慮」とか「出掛けるときの配慮」という取り組み項目の分類方法についても検討しますが、例えば「家の中での配慮」には、現行の指針で28項目の取組みが提示されており、実践度合い、広がりなどの傾向を把握せずに単に並べられているので再整理するものです。今のアンケート結果から判断すると、たとえば農産物の直売所や朝市を利用するという取組みについては、すぐ出来る取組みですが実践度合いが低いうえにさらに年齢、性別も限定されています。そのため、このような取り組みについては、なるべく多くの人に取り組んでいただき、さらに実践度を高めてもらう取り組み項目として整理します。

習慣化プログラムというのは、広がりも実践度も高く、継続して実施してもらい取り組みを整理したものです。1, 2, 3のプログラム項目については、習慣化プロセスに移行していくのが一番理想ですが、多くの取組みが、まだまだ広がりもなく実践度合いも低い状況にあることから、これらの取り組みを促す内容も配慮指針の中に明示してまいります。

○少しわかつてきたが、出来たものを見せてもらわないことにはイメージがわかないが、難度別ではないことは理解した。

○今日は改定版の考え方の説明です。よりわかりやすくしていただければと思います。改定版は、構成としてはずいぶん変わりつつあるなというのが見えます。個々の例についてはもう少し考えてください。

○これまでの配慮指針で一番残念だったことは、環境配慮指針を作っても市民の大方の

みなさんはご存じなかった。一部の関心の高い方だけご存知で、ご存知なかつたことが内容よりも、もっと先に残念だったことなので、次回は、しっかりした厚い配慮指針の冊子もよいが、簡略版をより多く皆さんのお手元に届くように、それを見てすぐ出来るような、動機付けになるようなわかりやすい全般的に広められるような広報の仕方を考えてほしい。いいものを作っても皆さんにお知らせできなくては意味がないので、作る段階から考えて、立派なものでなく、A3 の1枚でいいので、わかるように全戸に配布をお願いしたい。

●お話があったように冊子があつても実践してもらわなければ用をなさないため、概要版やパンフレット等を作成し、皆さんに実践していただきたいと考えております。また、こういった配慮指針については地域の皆さんのご要望に応じ、説明会を開催し、実践を促してまいりたいと考えております。

○他になれば、2つめの報告を終わらせていただきます。

これで本日2件の報告事項がございましたが、終了したいと思っております。

次第4その他についてですが、各委員から何かご質問ご意見がございましたら、ご発言願いたいと思います。

○審議会に3回出席したが、議事録の公開はどこにあるのか。

●事務局で会議の内容を編集し、大和市のホームページ上に載せています。

○先ほど森とか緑は皆さん認識しているが、なかなか積極的に保全に関わっていないという話があり、まったくそのとおりと思ったが、森をそのまましてくれている地主の方にありがとうございますという気持ちがあるが、地主さんの了解が得られたら、子供たちや普通の方もありがとうございますという気持ちがあると思う。地方に行くと、「地主さん緑をありがとうございます」という看板がよくあるが、大和でもそのようなものがあるのか。また、税金の減免を大和ではどの程度しているのか。

●看板についてですが、市と契約しているものについては「この山林は地主さんの協力により保全されています」という看板をつけています。今年の3月と4月に集中的につけていますので見ていただければ、だいたい市内の半分くらいの山林は市と契約していますから、半分くらいにはあるはずですので見ていただきたい。

2つ目の税金の話ですが、減免するには、一般の人が入れるようにしないといけないというきまりがあります。特に市街化区域の山林につきましては、中に入ってしまうと中で何されるかわからないという状況がありますので、保全協定を交わして地主

さんには税相当分をお支払いしています。税がたとえば1000円だったら市から1000円支払うという方法で保全させていただいております。この場合、森の中に入らないことが前提です。また、泉の森とか大規模緑地に関しては、賃貸借契約を交わして、市がお借りし、管理を行い、市民の方に開放させていただいている。税の減免というのは市で1つか2つで、南鶴間こもれびの森が該当します。

【その他】

●次回1月予定ですが、議題として「ごみ処理基本計画」の改定がありますので、会長と相談して、予定日を決めさせていただきました。1月26日（月曜日）午後2時から予定ということでお願いします。

○では、次回は、1月26日月曜日2時を予定とします。

本日は皆さん慎重審議ありがとうございました。これをもちまして、平成20年度第3回大和市環境審議会を閉会いたします。

平成20年度 第2回大和市環境審議会 議事録

1. 開催日時 平成20年7月29日（火）午後2時～

2. 開催場所 市役所5階 全員協議会室

3. 出席状況 委員 12名

池田勝彦会長、安部日出明委員、小杉皓男委員、こと子岐子委員、
小林利明委員、五味尚生委員、西岡久子委員、林俊明委員、
深津和紀委員、真鍋峻委員、吉原多美子委員、渡辺一法委員
傍聴人数0名

事務局（担当課）5名：環境総務課長他4名、他担当4名

4. 公開・非公開の状況

公開 非公開 一部非公開

審議又は検討経過及び結果

（3）会議次第

開会

会長あいさつ

報告事項

- ・ 緑の基本計画改定の趣旨と基本的考え方について
 - ・ 環境配慮指針の改定の進め方について
 - ・ 大和市生活排水処理基本計画の改定について
- その他
閉会

(4) 審議結果

主な内容は、次のとおり。

<結果>

緑の基本計画改定の趣旨と基本的考え方について説明し、了承される。

<審議経過等> 【○は審議会委員の発言、●は担当課の発言を示します。】

【・緑の基本計画改定の趣旨と基本的考え方について】

概要説明 水と緑課

○民有地の緑化に関して 税の優遇措置は考えているのか。

●考えて行動している。相続税の優遇措置など、近隣の市と共同して国に働きかけを行っている。皆様の協力をぜひお願いしたい。

○民有地の緑の保全を図ると剪定枝の処分が大変だが何か方法がないか。

●今、ゆとりの森で生じた剪定枝のチップ化の実験を行おうとしている。うまくいけば、市内全体に広げていきたい。

○自分は森でボランティア作業を行っているが、小さい時から森が大切であるという教育が大切だと感じている。

○つきみ野1号公園の野球場が使われていない。リフォームでは芝生広場など多くの人が利用できるような再整備を行うべきだ。

○会長より、次回は、改正のポイントが審議されるので、詳しい資料を用意してほしい。

<結果>

環境配慮指針の改定の進め方について説明し、了承される。

【・環境配慮指針の改定の進め方について】

概要説明 環境総務課

○例えば、市内を通る車の CO₂の排出量は把握できるのか。厚木飛行場の飛行機から排出される CO₂の把握はできるのか。何をすると、どのくらい削減できるのかの目標が欲しい。何からどの程度の CO₂が排出されているのかを知りたい。

●今回の環境配慮指針の改定では大和市域での CO₂排出量を把握します。まず、環境省のガイドラインにより計算して大和市の現状を知る作業をします。その後、当面 10 年間の CO₂の推計を把握します。そういった作業をふまえて、CO₂を 2030 年までに 30% 削減する目標がどの程度実現可能なレベルなのかをはかり、目標設定の妥当性を得ます。

そのうえで市民や事業者の環境に対する取組の方向性を明示していきます。

○現状分析が一番大変ではないか。

●法律で定められていて、どの自治体も統一的な手法で行えるように環境省が設定しています。

○環境基本計画の CO₂削減 30% の目標は、当面の目標なのですか。

●環境基本計画で掲げている CO₂削減 30% の目標は中長期的な目標です。

○CO₂削減 30% の目標についてですが、環境問題は、待ったなしといわれているが、削減を試みても、市内の緑が減少したりしている状況下では、CO₂を 30% 削減することは、言葉的に矛盾していて、実現不可能ではないか。高い目標を挙げるより、もっと現実的な目標設定をしてみてはどうか、いろんな状況が悪化していく中での CO₂削減は整合性が図られていないのではないか。

●大和市の特徴は、都市近郊の街です。緑被率を上げることについては、環境基本計画に含まれておりますが、CO₂を 30% 削減することの主たる項目ではありません、大

和市の特性を生かし、もう少し都市型の躍進的な技術革新、例えば、電気自動車や新エネルギーの導入等大和市が、都市部の自治体として、どんなものを取り組んでいたらよいか皆さんにアンケートを取りながら、新しい技術等もどんどん取り入れ、環境基本計画の目標である CO₂ の 30 % の削減を目指そうと思います。

<結果>

大和市生活排水処理基本計画について説明を行ない計画が承認された。

【・大和市生活排水処理基本計画について】

概要説明 環境保全課

○資料の公共下水道処理人口見込みの平成 24 年度、29 年度処理人口数は、どこから持ってきてているのか。

●処理形態別人口の予測の公共下水道水洗化人口数になります。

○下水道は重要と考えるが、調整区域で下水道整備が進まなかつたのは、進めなかつたのか、または、合併処理浄化槽設置が合理的と考えたからなのか、理由は何か。

●調整区域については、下水道全体計画では下水道整備を考えているが、現状では財政のこと等によりやむを得ず進んでいない状況である。したがって、水質汚濁防止等の観点から合併処理浄化槽の設置を進めていきたいと考えている。

○建築確認を伴う家の建て替えの場合は、合併処理浄化槽を設置するが、建築確認を伴わない汲み取り式便槽、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換は難しいと考える。どのような方法で行うのか。（県）

●確かに難しいが、普及啓発により設置を促したい。
(県でもできるだけ協力して行っていきたい。)

○市街化区域内でも、汲み取りや単独処理浄化槽があるが、その場合の下水道への接続はどのようにしているのか。

●下水道法には汲み取りは 3 年以内に、単独処理浄化槽は速やかに下水道へ接続しな

ければならないことになっている。しかし、なかなか接続していただけない状況もある。下水道担当課では、できるだけ早く接続するよう指導している。

【その他】

- 次回、審議会の日程は、会長と調整後、連絡通知をいたします。

平成 20 年度 第 1 回 大和市環境審議会 会議録

1. 開催日時 平成 20 年 5 月 29 日(木曜日) 10 時 00 分～
2. 開催場所 市役所 5 階 研修室
3. 出席状況 委員 15 名：
池田勝彦会長、山崎潤一職務代理、阿部日出明委員、菅野待子委員、
小杉皓男委員、こと子岐子委員、小林利明委員、五味尚生委員、
中尾隆徳委員、西岡久子委員、林俊明委員、深津和紀委員、真鍋峻委員、
吉原多美子委員、渡辺一法委員
傍聴人数 0 名
事務局（担当課）5 名：環境部長、環境総務課長、他担当 5 名
4. 公開・非公開の状況
公開 非公開 一部非公開

審議又は検討経過及び結果

(1) 会議次第

- 開会
- 審議会委員委嘱
- 市長あいさつ
- 委員自己紹介
- 会長及び職務代理の選出
- 議題
 - ・大和市環境部指定管理施設の事業報告について
 - ・今年度の審議会開催予定について
 - ・その他

閉会

(2) 審議結果

主な内容は次のとおり。

<結果>

大和市環境部指定管理施設の事業報告書について、様々な審議がなされた。

<審議経過等> 【○は審議会委員の発言、●は事務局の発言を示します。】

大和市環境部指定管理施設の事業報告書について

[柳橋ふれあいプラザの事業報告]

○環境管理センターの消防訓練について、非常に重要であると思うが実施状況は、どのような内容か。

●環境管理センターの消防計画を作成して、消防訓練を実施している。柳橋ふれあいプラザの指定管理者にも出席してもらい、前もって防火管理委員会を2回開催し、施設来場者の誘導なども想定したうえで、年一回の訓練を実施している。

○利用者数の目標について計算方法はどのようにしているのか、収支に対する予算表記がないので見易くする工夫をしてほしい。

●利用者数について、会議室の収容人数かける開催日数である。浴室についてはほぼ100%に近い利用状況である。収支予算について、事業計画書に決算の報告書に予算表記がないとの指摘があったが、今後は記載して整理していきたい。

○柳橋ふれあいプラザについては管理料収入があるが、指定管理業務の内容と、この収入がどう扱われているのか教えて欲しい。

●指定管理者の収支決算について、管理料収入約1,400万円は指定管理者に市が払っている委託料である。使用料収入は、指定管理者に入るのではなく、市の収入とする形になる。管理内容は施設管理と小さなメンテナンス、電気、水道代は市が負担しているので、一つの施設の一部分を管理してもらっているという位置づけである。

○人件費について約1,100万円で足りる体制なのか。

- 受付を含め 6 人体制、一日 2 交代で常時最低二人で対応している。他の修繕費などは市が対応しているので、この金額で運営がなされている。

[引地台公園及び引地台温水プール立体駐車場に関する事業報告]

- 公園の管理についての事業報告書にある体制の強化とはどのようなことか

- 当初、引地台公園管理事務所には、指定管理者である、スポーツ余暇みどり財団の職員を配置しておらず、作業員のみの配置であった。苦情も多いことからそこに財団の職員を配置した。

- 事業報告書にあった薬剤についての確認をしたい。散布する時間についてや、アナウンスはあるのか。

- 朝の 5 時頃など、歩行者の少ない時間帯に散布している。アナウンスは特にしていない。周囲の民家からもはなれているのでしていない。今後は、アナウンス等の対応を図りたい。

[多胡記念公園の事業報告]

- 指定管理施設の事業報告は、プレゼンテーションの場であるのでもう少し発表の仕方を考えて欲しい。大きな地図でどの辺りにあるのかなど数字だけでなく立体で捉えられるように工夫する発表を期待する。これは提案だが、今度の審議会では、委員がバスで回りながら説明を受けるような発表を期待する。

- 昨年度は公園の紹介を載せたものをお配りした。今から資料を配布する。

- 決算報告を聞くのがこの審議会の役割なのか、予算が余ったらどうするのか、収支決算が重要なのかなどを審議会で話し合えばよいのか、わからない。

- 規則のなかに指定管理者の運営状況を報告することになっています。いかに指定管理者施設がいい方向に向かうための意見や考えを伺うためにこのような報告をおこなっている。

[つきみ野1号公園及び宮久保公園(園地)の事業報告]

- 事業報告書2ページに救急車を要請した事例があるが、どのような内容か、分つたらおしえてほしい。
- 園地の中での事故については管理下にあり把握しているが、この事例は野球場の中での案件であり、内容については把握していない。
- 苦情の件数については、宮久保公園しかカウントされていないが、他から何もなかつたということですか。宮久保公園に苦情が発生する特別な理由はあるのですか。
- 南側にスポーツ広場、北側に野球場を配すが、南側のスポーツ広場については道を挟んで反対側に宅地分譲地があり、施設利用者の騒音や声などにより民家からの苦情が発生している。あの施設については民家から離れており、苦情は発生していない。
- 利用者が自覚し、マナーを守って利用するべきということか。
- マナーを守り、ご協力いただきたい。

[ゆとりの森周辺園地]

- アンケートを実施し、報告書に反映させるとあるが、苦情内容について記載はあるが、利用者のその他の幅広い意見について報告書に載せていないのはなぜですか。
- アンケート結果については、今回の報告書に載せていない。理由は、実績報告の対象となっている園地に対する苦情が今回、寄せられていないためである。
- アンケートでは、当然自由記載欄も設けていると思いますので、施設利用者のフリーの意見も集約、確認するように努めて欲しい。
- 次回からは、苦情だけでなく、利用者のフリー意見も確認します。
- 「園地のこと」と言われても想像がつきにくい。書類で報告を聞きながら園地をイメージして考えるより、年に1回このような報告があるのであれば、皆さん忙しいとは思うが、時期を見て一通りの現地を見学させてもらうとか、確認をするべきではないか。現地を見ていれば意見も言い易い。そういう場面を作つてもらいたいと要

望する。

○事務局は要望について検討して欲しい。

○アンケートは、よりよい施設の運営、活用のために行うべきである。予算の使い方に
ついても改善し、報告書に載せるべきである。

●アンケートの活用、予算報告書の改善に留意していく。

○どうして、この審議会の場で、予算の使い道や、余ったお金の使い道云々を審議する
ものなのか。理解できないのだが。

●ここで審議いただぐ理由は、指定管理、つまり公共施設の管理を民間にお願いしてい
く訳であり、より良い委託を目指してご意見を伺うところである。また、予算の話な
どについては、各受託者が決算を終えていない段階で、ここでの意見や指摘が反映さ
れないのではという懸念については、環境部はこれらの指定管理施設の予算作成に係
わっており、仮に無駄が指摘されたり、意見をもらえば次の予算作成に活かせる訳
である。そういう意味で、市民の目で第三者に見ていただきて、意見をいただぐこと
は決して無駄になる訳ではないので、ご理解いただきたい。施設の見学という意見に
についても、考えていきたい。

○環境審議会では、指定管理者の事業報告については広い意味での環境という中で、枝
葉の部分だと思っている。審議内容はこれだけじゃ無いとも判っているが、ただし、
委員にとっては、予算の話をチェックすると言われても「言って良いのか」「言って
いけないのか」判断が難しい部分もある。

○私は、この審議会で「予算の執行がどうなされたか」「適正かをチェックする」場だ
と思っている。冒頭に「原稿を読んだ報告ではなくプレゼンをして欲しい」という意
見もあったが、私は今のやり方が外れていると思ってはいない。ただ、実際にバスな
どで現地に行って、実際に見てから審議するという段取りは、有意義なものである。

○実際に現地を見て、数字を検討しておくというところから問題が出てくるということ
も考えられるので、そのあたりは検討して欲しい。ゆとりの森が、他の指定管理施設
と違う点は何か。

●他の指定管理施設は、競争で民間を入れ、プレゼンを実施して選考しているが、ゆと

りの森については競争原理で指名はしておらず、当初から財団に管理をお願いしたいという方向で行っている。

○ゆとりの森の支出項目について、予算に対して 52 万程度支出が多くなっているが、これはどういう理由か。

●当初の予想よりも芝の管理に費用を要した。除草、芝刈りなどの人件費である。

○決算書について、もう少し見易くしていただきたい。支出額だけではなく、予算を記載し、予算に対して幾ら支出し、予算に対して何パーセントかを表記してもらいたい。

●見やすくするように次回から改善します。

[今年度の審議会開催予定について]

●平成 20 年度は 7 回予定している。第 2 回目については、7 月で開催したい。

[その他]

○ 第 2 回環境審議委員会はいつなのか。

● 次回は、7 月 29 日に開催する。

以上